

# 狭山市循環型社会形成推進地域計画

狭 山 市

平成26年 1月 9日

平成27年 1月 6日改定

平成27年 3月 3日改定

平成28年 3月25日改定

# 狭山市循環型社会形成推進地域計画

## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	3
(1) 一般廃棄物の処理の現状.....	3
(2) 生活排水処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	6
3. 施策の内容.....	7
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
(2) 処理体制.....	7
(3) 処理施設の整備.....	9
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	9
(5) その他の施策.....	10
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	10
(1) 計画のフォローアップ.....	10
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	10
<b>【添付書類】</b>	
・ 様式 1～3.....	11
・ 参考資料様式 2, 6.....	15
・ 添付資料集	



#### 【ごみ処理事業】

ごみ処理の状況については、平成8年竣工の稲荷山環境センターにおいて焼却処理を行い、平成19年竣工の奥富環境センターで不燃ごみ・粗大ごみ、びん・缶の処理を行っている。

平成18年度に策定した一般廃棄物処理基本計画に基づき市民・事業者・行政が協働した推進体制で、ごみの減量化に取り組み、ごみ排出量は減少しており、平成23年度に一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、さらなる循環型社会の形成を目指すこととしている。

また現在稼働している焼却施設である稲荷山環境センターについては、老朽化に対応すべく、主要な設備、機器等の改修を実施し、施設の延命化を図る。

#### 【生活排水対策事業】

狭山市の生活排水対策においては、公共下水道の整備が進み公共用水域の水質改善がみられるが、一部の地域においては生活排水が未処理のまま水路等に排出されている。

このため、生活環境の改善に向け、さらなる公共下水道の整備・接続を進めていく。

#### (4) 広域化の検討状況

狭山市のごみ処理については、現在単独処理しているが、施設更新の際には、「第2次埼玉県ごみ処理広域化計画」に基づき、広域処理の検討を行うものとする。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図2に示すとおりである。

排出量は、46,015 t、集団回収量を含めると49,691 tであり、再生利用される「総資源化量」は17,047 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は34.3%である。

中間処理による減量化量は41,002 tであり、集団回収量を除いた排出量の89.1%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の0.7%に当たる330 tを埋立処理している。

なお、中間処理量41,002 tのうち、稲荷山環境センターの焼却量は35,289 tであり、このごみ焼却に伴い発生する熱を蒸気として取り出し、余熱利用を行っている。

奥富環境センターでは、不燃ごみ・粗大ごみの破碎選別及びびん・缶の選別保管による資源回収を行っている。

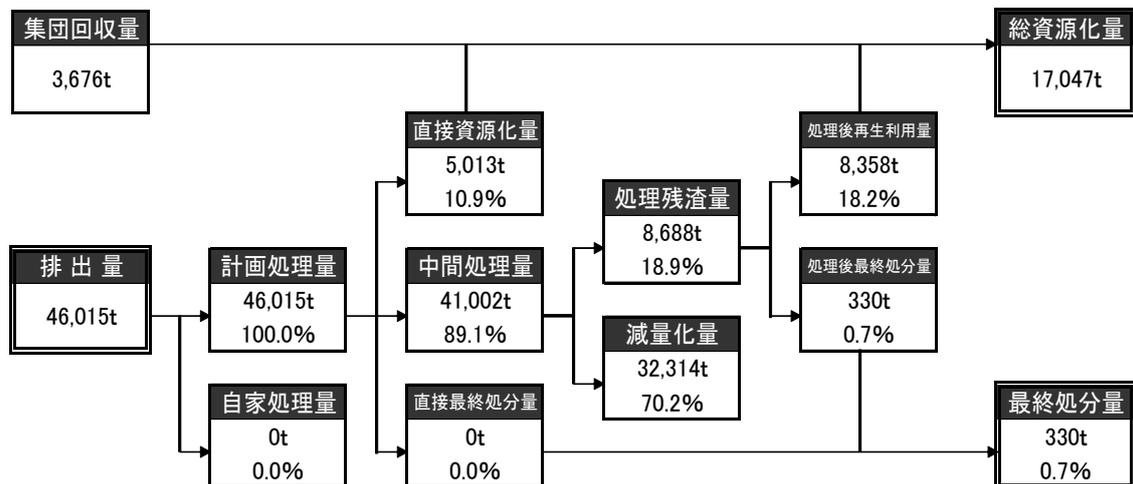


図2 一般廃棄物の処理状況フロー [平成24年度]

(2) 生活排水処理の現状

平成24年度の生活排水処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3のとおりである。  
 生活排水処理対象人口は、全体で155,237人であり、処理人口は146,525人、汚水衛生処理率は94.4%である。

し尿発生量は1,394k1/年、浄化槽汚泥発生量は、7,842k1/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は9,236k1/年である。

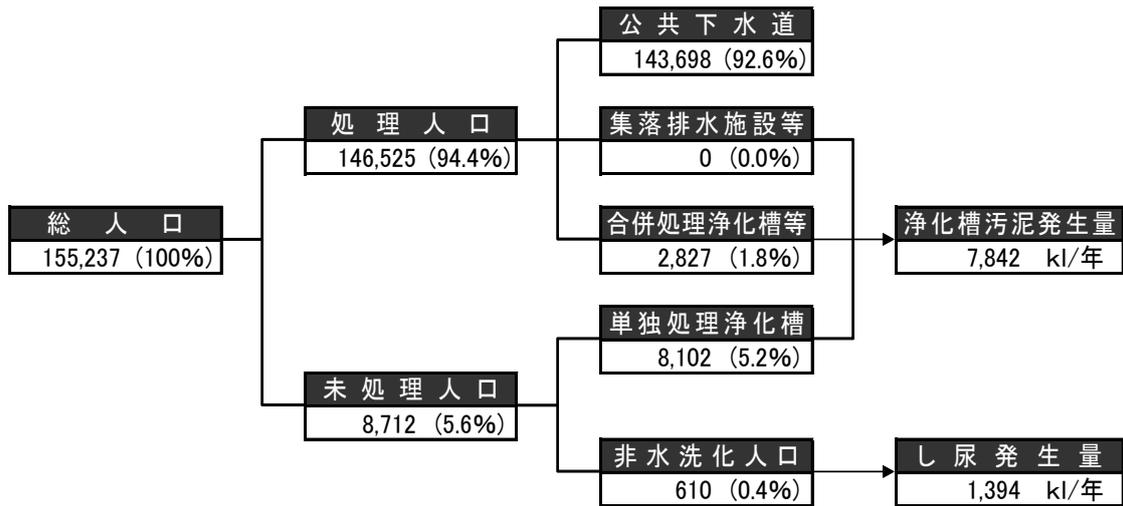


図3 生活排水の処理状況フロー[平成24年度]

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1に示すとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標時の処理状況フローは図4に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※1) (平成24年度)	目 標(割合※1) (平成31年度)
排 出 量	事業系 総排出量	9,879 t	8,909 t (-9.8%)
	1事業所当たりの排出量※2	1.818 t/事業所	1.635 t/事業所 (-10.1%)
	家庭系 総排出量	36,136 t	30,444 t (-15.8%)
	1人当たりの排出量※3	190 kg/人	158 kg/人 (-16.8%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	46,015 t	39,353 t (-14.5%)
再生利用量	直接資源化量	5,013 t (10.9%)	4,769 t (12.1%)
	総資源化量	17,047 t (37.0%)	15,752 t (40.0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	1,395 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	32,314 t (70.2%)	26,884 t (68.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	330 t (0.7%)	265 t (0.7%)

※1 排出量は平成20年度実績に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系ごみの総排出量 - 事業系ごみの資源ごみ量) / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = (家庭系ごみの総排出量 - 家庭系ごみの資源ごみ量) / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

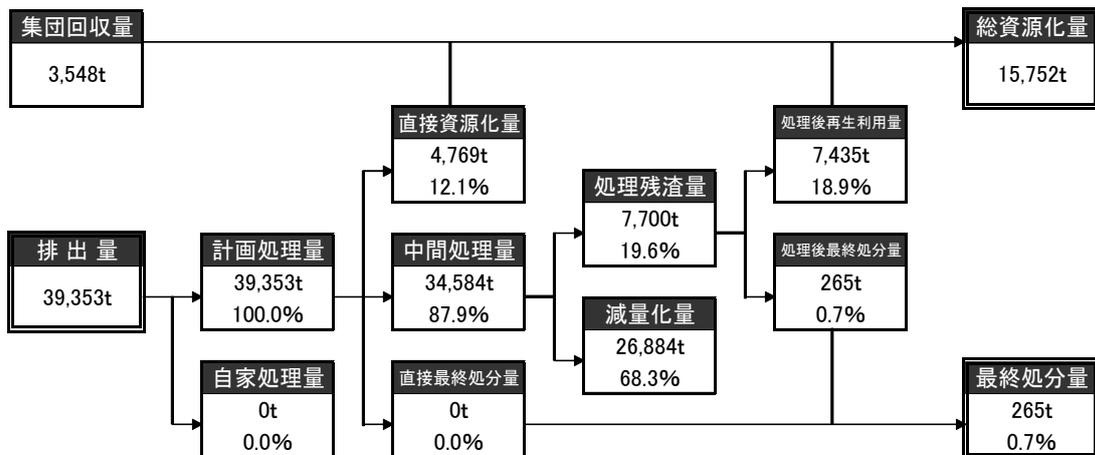


図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー [平成31年度]

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

目標時の処理状況フローは図5に示すとおりである。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	平成24年度実績	平成31年度目標
処理形態別人口	155,237 人	151,899 人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	146,525 人	149,500 人
(1) 公共下水道	143,698 人 (92.6%)	146,800 人 (96.7%)
(2) コミュニティ・プラント	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
(3) 農業集落排水施設	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
(4) 合併処理浄化槽等	2,827 人 (1.8%)	2,700 人 (1.8%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	8,102 人 (5.2%)	1,889 人 (1.2%)
3. 非水洗化人口	610 人 (0.4%)	510 人 (0.3%)
(1) し尿収集人口	610 人 (0.4%)	510 人 (0.3%)
(2) 自家処理人口	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	9,236 kl/年	3,590 kl/年
し尿発生量	1,394 kl/年	1,054 kl/年
浄化槽汚泥発生量	7,842 kl/年	2,536 kl/年

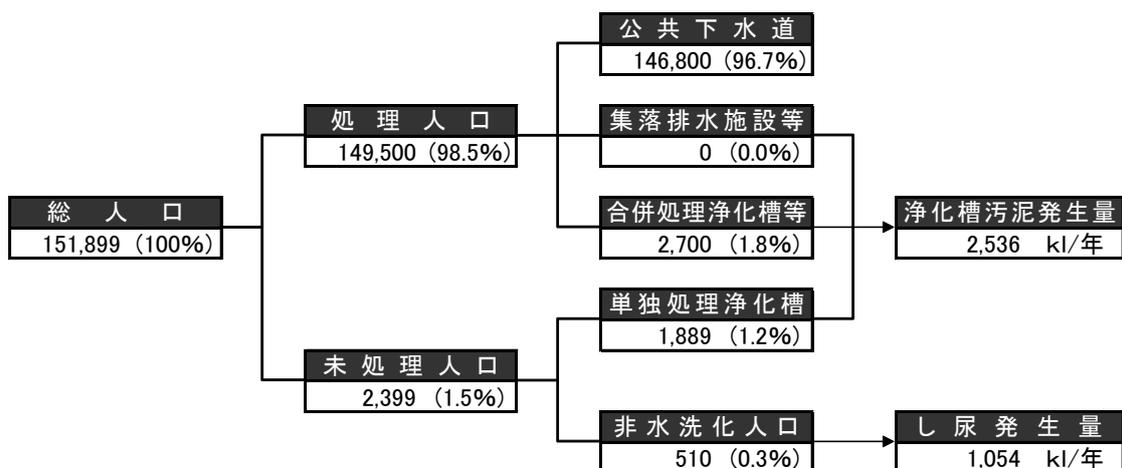


図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー[平成31年度]

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 啓発活動に関する施策

従来から行っている「基本計画の周知徹底」、「ごみ減量キャンペーンの実施」などの施策を引き続き行っていく。

特に環境問題は、子供たちへの教育が重要であることから、子供たちを中心とした環境学習を積極的に進めるとともに、「廃家電リサイクルの普及」に關してもリサイクルプラザ及びインターネットを活用した啓発を拡大する。

また、「狭山市廃棄物減量等推進員要綱」に基づき、「ごみの分別の啓発に關すること」「ごみの集積場所の調査に關すること」「ごみの減量および資源化の啓発に關すること」等を職務とする推進委員の委嘱を行っており、今後も廃棄物減量等推進員は、市と市民のパイプ役として啓発活動を行っていく。

##### イ ごみの発生抑制に関する施策

従来から行っている「マイバッグの推進」「リサイクル製品等の普及」「生ごみ処理機設置補助制度の実施」等を継続する。新たに家庭系ごみの排出抑制策として、「生ごみ水きりの励行」「食べ残しや手つかずの食品を出さないライフスタイルの推進」の施策を実施する。

また、排出量に応じた負担の公平化、ごみ減量意識の高揚等の効果がある家庭系ごみの有料化の導入についての検討を実施する。

##### ウ リサイクルに関する施策

市民の資源の分別排出や集団回収への積極的参加に向け、市民、事業者、市の三者が協働して取り組む。

特に、平成 20 年度に竣工したリサイクルプラザを活用して市民が積極的に参加できるリサイクル活動の拠点を拡充する。

##### エ 生活排水に係る意識啓発

浄化槽設置者に対して、浄化槽の適切な維持管理をさらに向上させるために助言・指導を実施する。

#### (2) 処理体制

##### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3 のとおり、現状の分別区分を維持するものとする。

本市ではもやすごみ、もやさないごみ、粗大ごみ、びん・缶、乾電池、蛍光管等、プラスチック、ペットボトル、生ごみ、剪定枝、古紙・古布、食品トレイを収集しており、もやすごみは稲荷山環境センターで焼却処理し、もやさないごみ、粗大ごみ、びん・缶、乾電池、蛍光管等は奥富環境センターにおいて破砕、選別、保管後資源化等の処理を行っている。その他の資源については、民間処理施設等を通じて資源化を行っている。

もやすごみの処理については、今後稲荷山環境センターの基幹的設備改良事業を行い、施設の延命化及びエネルギー回収（発電施設）によるCO<sub>2</sub>の削減を図る。

収集運搬については、ごみステーションまでごみの持ち出しが困難な高齢者・要介護者等を対象に、ごみ出しができない方の収集方法を検討する。

## イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは排出者責任の原則に基づいて、市処理施設に事業者自身が直接搬入するか許可業者への収集運搬委託により行われている。今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、処理、処分を行う。

また、受入施設において搬入ごみの検査や事業者への分別指導を行うことで、適正処理の推進を図る。

## ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、下水道の整備及び接続を進めていく。

## エ 今後の処理体制の要点

### ◇ ごみ焼却処理施設の基幹的設備改良事業の実施

現在稼働している稲荷山環境センターについて長寿命化計画を策定し、これに基づく基幹的設備改良事業を行い、施設の延命化及びエネルギー回収（発電施設）によるCO<sub>2</sub>の削減を図り、今後も焼却処理を継続していく。

焼却処理場の処理計画対象は以下のとおりとする。

表3 狭山市地域の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H 24 年度)				今 後 (H 31 年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t)	分別区分	処理方法	処理施設等		処理見込 (t)	
						一次処理	二次処理		
もやすごみ	焼却	稲荷山環境センター	24,340	もやすごみ	焼却	稲荷山環境センター	民間施設 (焼却残渣資源化)	19,571	
もやさないごみ	破碎・選別	奥富環境センター	2,527	もやさないごみ	破碎・選別	奥富環境センター	可燃残渣: 稲荷山環境センター 資源: 民間委託	1,941	
粗大ごみ	破碎・選別	奥富環境センター	2,247	粗大ごみ	破碎・選別	奥富環境センター	可燃残渣: 稲荷山環境センター 資源: 民間委託	2,162	
びん・缶・乾電池	リサイクル	選別・保管	1,652	びん・缶・乾電池	リサイクル	選別・保管	奥富環境センター	可燃残渣: 稲荷山環境センター 資源: 民間委託	1,663
古紙・古布		資源化 (委託)	2,232	古紙・古布		資源化 (委託)	民間処理施設	-	1,996
ペットボトル		資源化 (委託)	358	ペットボトル		資源化 (委託)	民間処理施設	-	388
食品用トレイ		選別・保管	奥富環境センター	2		食品用トレイ	資源化 (委託)	民間処理施設	-
プラスチック	資源化 (委託)	民間処理施設	2,126	プラスチック	資源化 (委託)	民間処理施設	-	2,051	
剪定枝等	選別・保管	奥富環境センター	355	剪定枝等	選別・保管	奥富環境センター	可燃残渣: 稲荷山環境センター 資源: 民間委託	333	
生ごみ	資源化 (委託)	民間処理施設	297	生ごみ	資源化 (委託)	民間処理施設	-	333	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)	165t/24h (55t/24h×3炉)	狭山市稲荷山 1-12-1	H26~H30

(整備理由)

事業番号1 施設の基幹的設備を改良することにより、施設の稼動に必要なエネルギー消費に伴い排出される二酸化炭素の量を削減するとともに施設の延命化を図る。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に伴い、以下の計画支援事業を表6のとおり行う。

表6 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	「廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注仕様書作成等支援事業」	発注仕様書作成等	H26

(5) **その他の施策**

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

**ア 計画進行管理に関する施策**

一般廃棄物処理基本計画に定めた減量、資源化施策の推進に向け、「狭山市廃棄物減量等推進審議会」を諮問機関として、計画の検証、進行管理を行う。

**イ 災害時廃棄物処理の推進に関する施策**

東日本大震災や台風、ゲリラ豪雨による洪水など自然災害の発生件数が多く、被害の範囲や規模も大きくなっている状況から、本市では、市民の生命、財産を災害から保護することを目的とした「狭山市地域防災計画」を平成20年3月に改訂し、防災計画に取り組んでいる。

今後は「狭山市地域防災計画」に基づいた、災害廃棄物の処理に関する計画検討を進めるものとする。

**ウ 最終処分に関する施策**

本市は、焼却灰の全量資源化を実施していることから、引き続き最終処分量の削減に努めるとともに、新たな最終処分場の是非を含めた最終処分方法の検討を引き続き行う。

**エ ごみの散乱防止対策の推進に関する施策**

不法投棄監視員や関係機関の協力を得て、関連する条例を効果的に運用し、ごみの不法投棄及び空き缶などの散乱を防止する。

**4 計画のフォローアップと事後評価**

(1) **計画のフォローアップ**

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、埼玉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) **事後評価及び計画の見直し**

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	狭山市	(2)地域内人口	155,237人	(3)地域面積	49.04 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	狭山市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)							目標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度見込み	平成31年度	
排出量	事業系 総排出量 (t)	10,675	10,542	10,159	10,227	9,879	9,709	8,909 (H24比 -9.8%)	
	1事業所当たりの排出量 (t/事業所)	1,954	1,931	1,866	1,881	1,818	1,783	1,635 (H24比 -10.1%)	
	家庭系 総排出量 (t)	38,862	37,341	36,301	36,693	36,136	34,196	30,444 (H24比 -15.8%)	
	1人当たりの排出量 (kg/人)	197	192	189	192	190	178	158 (H24比 -16.8%)	
	合計 事業系家庭系排出量合計 (t)	49,537	47,883	46,460	46,920	46,015	43,905	39,353 (H24比 -14.5%)	
再生利用量	直接資源化量 (t)	5,986 (12.1%)	5,270 (11.0%)	4,928 (10.6%)	5,010 (10.7%)	5,013 (10.9%)	4,877 (11.1%)	4,769 (12.1%)	
	総資源化量 (t)	17,678 (35.7%)	17,779 (37.1%)	17,188 (37.0%)	17,292 (36.9%)	17,047 (37.0%)	16,713 (38.1%)	15,752 (40.0%)	
熱回収量	熱回収量 (Mwh)	—	—	—	—	—	—	1,395 Mwh	
減量化量	減量化量 (t)	34,153 (68.9%)	33,377 (69.7%)	32,632 (70.2%)	32,931 (70.2%)	32,314 (70.2%)	30,537 (69.6%)	26,884 (68.3%)	
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	1,512 (3.1%)	345 (0.7%)	297 (0.6%)	319 (0.7%)	330 (0.7%)	284 (0.6%)	265 (0.7%)	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収 推進施設	狭山市	全連続燃焼式焼却炉	有	165t/24h	H8.4	H31.3	老朽化、CO <sub>2</sub> 排出量削減	全連続燃焼式焼却炉	—	165t/24h	
マテリアルリサイクル 推進施設	狭山市	破碎・選別・保管	有	43t/5h	H19.7	—	—	—	—	—	
最終処分場	狭山市	埋立処分	有	63,600m <sup>3</sup>	H1.4	未定	H21.3埋立終了	—	—	—	

#### 4 生活排水処理の現状と目標

(単位:人)

指標・単位		年						目 標
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度見込み	平成31年度
総人口		158,265	157,643	157,088	156,321	155,237	155,347	151,899
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	142,475	142,512	143,236	143,620	143,698	144,300	146,800
	汚水衛生処理率	90.0%	90.4%	91.2%	91.9%	92.6%	92.9%	96.7%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,323	3,228	2,938	2,923	2,827	2,900	2,700
	汚水衛生処理率	2.1%	2.0%	1.9%	1.9%	1.8%	1.9%	1.8%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	12,467	11,903	10,914	9,778	8,712	8,147	2,399

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

## 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成24年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間			総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度			
○熱回収等に関する事業							1,381,043	6,048	210,924	286,416	472,096	405,559	656,208	6,048	38,942	111,380	290,520	209,318	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (交付率1/2)	1	狭山市	165	t/24h	26	30	1,381,043	6,048	210,924	286,416	472,096	405,559	656,208	6,048	38,942	111,380	290,520	209,318	
○施設整備に関する計画支援 に関する事業							2,160	2,160	0	0	0	0	2,160	2,160	0	0	0	0	
「廃棄物処理施設の基幹的設備改良 事業(事業番号1)に係る発注仕様書 作成等支援事業」	31	狭山市			26	26	2,160	2,160	0	0	0	0	2,160	2,160	0	0	0	0	
<b>合 計</b>							<b>1,383,203</b>	<b>8,208</b>	<b>210,924</b>	<b>286,416</b>	<b>472,096</b>	<b>405,559</b>	<b>658,368</b>	<b>8,208</b>	<b>38,942</b>	<b>111,380</b>	<b>290,520</b>	<b>209,318</b>	

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させる。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入する。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記する。

※3 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	啓発活動に関する 施策	基本計画の周知徹 底、ごみ減量キャン ペーン実施、環境学 習の推進、廃家電リ サイクルの普及啓発 等	狭山市	H26	H30								
									事業実施					
	12	発生抑制に関する 施策	マイバッグの推進、 リサイクル製品等の 普及、生ごみ水切り の励行等及び有料化 の検討	狭山市	H26	H30								
									事業実施					
	13	リサイクルに関する 施策	リサイクルプラザの 積極的活用等	狭山市	H26	H30								
								事業実施						
	14	生活排水に係る 意識啓発	浄化槽の適切な維持 管理をさらに向上さ せるための助言・指 導の実施	狭山市	H26	H30								
								事業実施						
処理体制構 築・変更に関 するもの	21	家庭系ごみの処理 体制	排出困難者に対する 収集方法の検討等	狭山市	H26	H30								
									事業実施					
	22	事業系ごみの処理 体制	搬入ごみの検査や事 業者への分別指導等 の実施	狭山市	H26	H30								
								事業実施						
	23	生活排水処理	人口散在地域等での 合併処理浄化槽整備 の推進	狭山市	H26	H30								
								事業実施						
処理施設の 整備に関す るもの	1	廃棄物処理施設の基 幹的設備改良事業	基幹的設備改良事業	狭山市	H26	H30	○							
								基幹的設備改良						
施設整備に係 る計画支援に 関するもの	31	「廃棄物処理施設の基 幹的設備改良事業(事 業番号1)に係る発注仕 様書作成等支援事業」	発注仕様書作成等	狭山市	H26	H26	○	仕様書 作成等						
その他	41	計画進行管理に関す る施策	狭山市廃棄物減量等 推進審議会における 計画の検証・進行管 理	狭山市	H26	H30								
									計画の検証・進行管理					
	42	災害時廃棄物処理の 推進に関する施策	狭山市地域防災計画 に基づいた災害廃棄 物処理に関する計画 検討。	狭山市	H26	H30								
									処理体制整備に向けた検討					
	43	最終処分の推進に関 する施策	新たな最終処分場の 是非を含めた最終処 分方法の検討。	狭山市	H26	H30								
								最終処分方法の検討						
	44	ごみの散乱防止対策 の推進に関する施策	不法投棄監視員及び 関係機関の協力を得 て、関連条例等を効 果的に運用し、ごみ の不法投棄及び散乱 を防止する。	狭山市	H26	H30								
								事業実施						

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 埼玉県

(1) 事業主体名	狭山市
(2) 施設名称	稲荷山環境センター（基幹的設備改良事業）
(3) 工期	平成26年度～平成30年度
(4) 施設規模	処理能力 165t/24h（55t/24h×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続焼却方式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （発電効率 1.8%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> （熱回収率 21.5%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	・可燃ごみを焼却処理することにより最終処分量を減量化する。 ・施設の延命化及びエネルギー回収（発電施設）によるCO <sub>2</sub> 排出量の削減（24.5%）を図る。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,381,043 千円
------------	--------------

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 埼玉県

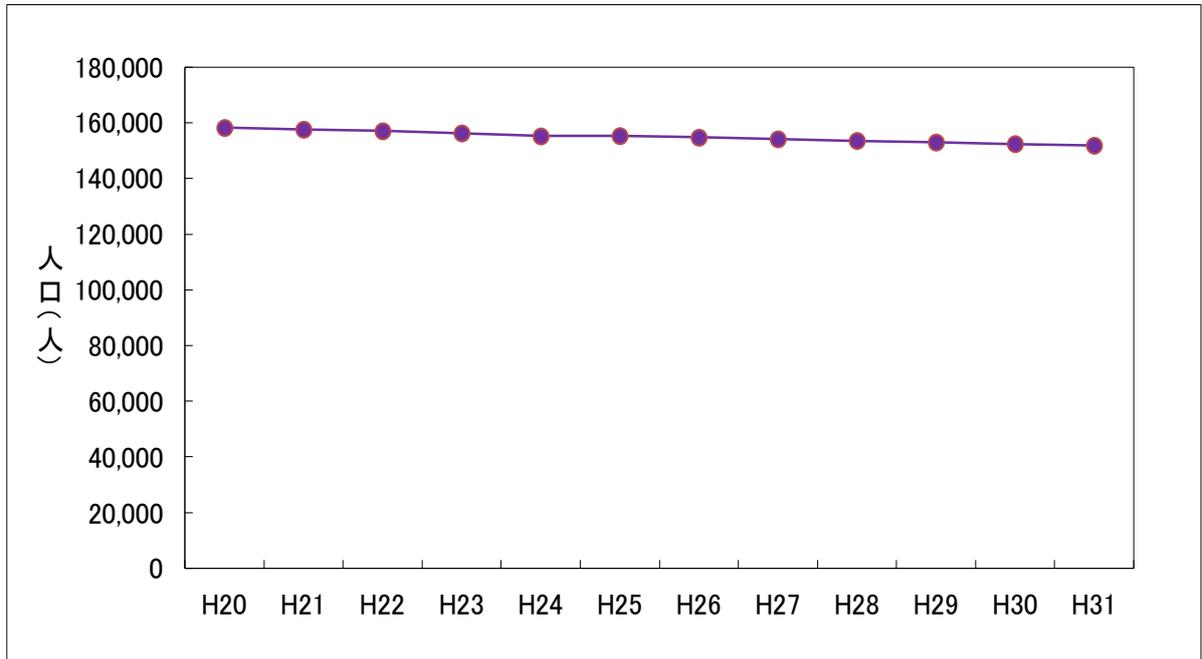
(1) 事業主体名	狭山市
(2) 事業目的	廃棄物処理施設（稲荷山環境センター）の基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	「廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る 発注仕様書作成等支援事業」
(4) 事業期間	平成26年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成等事業
(6) 事業計画額	2, 1 6 0 千円

# 添 付 資 料 集



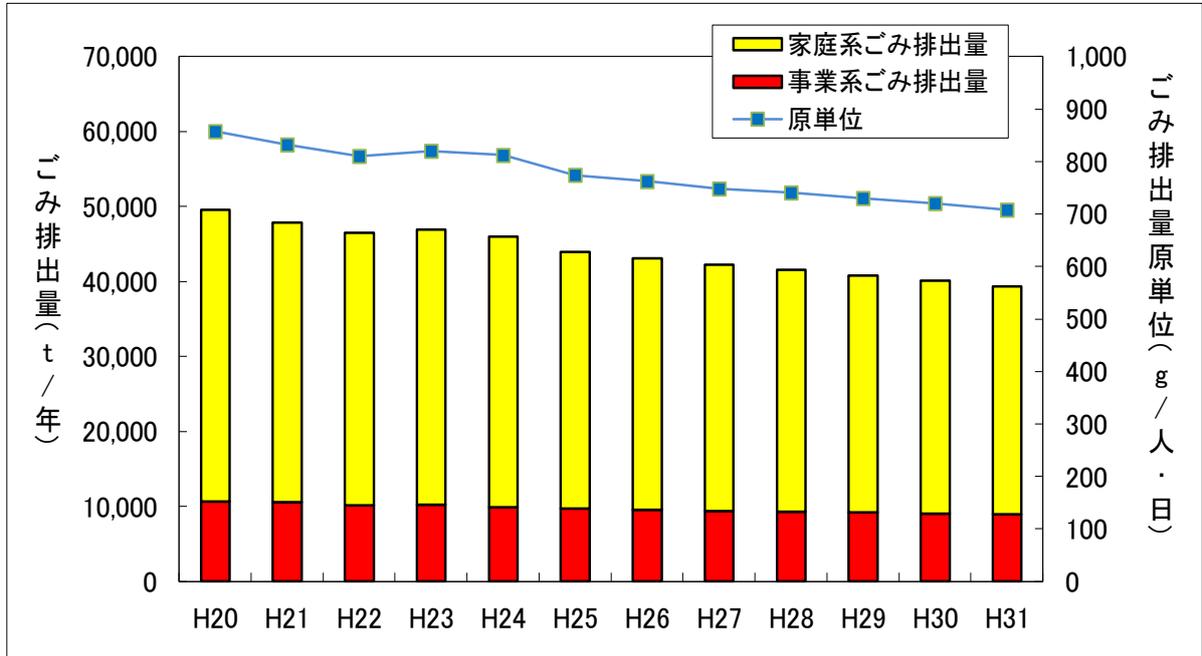
【添付資料1：人口等指標のトレンドグラフ（ごみ）】

人口及びごみ排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフを資料図-1～図-4に示す。



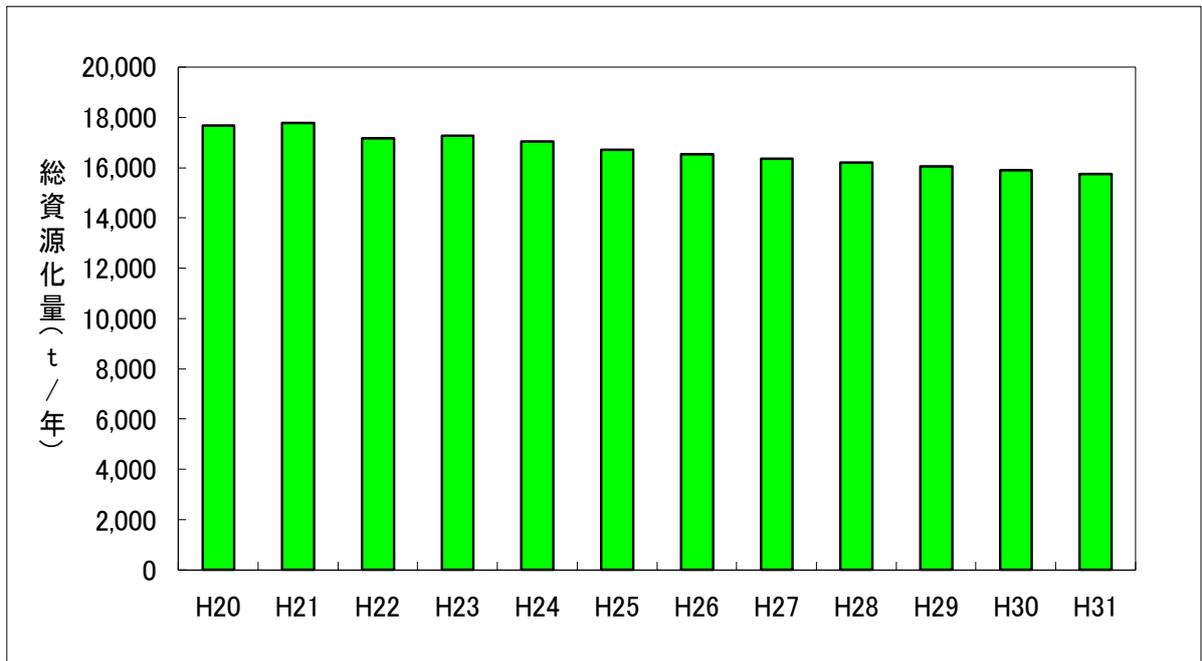
単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
人口	人	158,265	157,643	157,088	156,321	155,237	155,347	154,767	154,200	153,613	153,040	152,468	151,899

資料図-1 人口トレンドグラフ



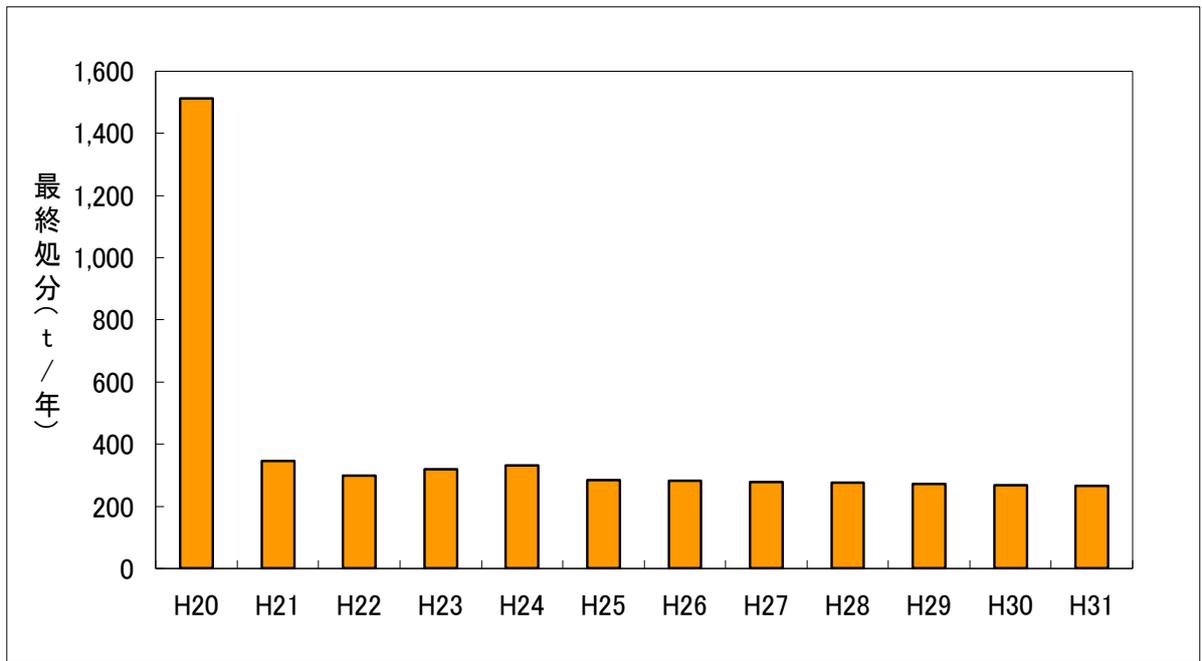
単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
事業系ごみ排出量	t	10,675	10,542	10,159	10,227	9,879	9,709	9,559	9,409	9,284	9,159	9,034	8,909
家庭系ごみ排出量	t	38,862	37,341	36,301	36,693	36,136	34,196	33,505	32,818	32,245	31,623	31,059	30,444
原単位	g/人・日	857.5	832.2	810.3	820.1	812.1	774.3	762.3	748.2	740.7	730.1	720.4	707.9
計	t	49,537	47,883	46,460	46,920	46,015	43,905	43,064	42,227	41,529	40,782	40,093	39,353

資料図-2 ごみ排出量トレンドグラフ



	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
総資源化量	t	17,678	17,779	17,188	17,292	17,047	16,713	16,542	16,371	16,217	16,059	15,909	15,752

資料図-3 総資源化量トレンドグラフ

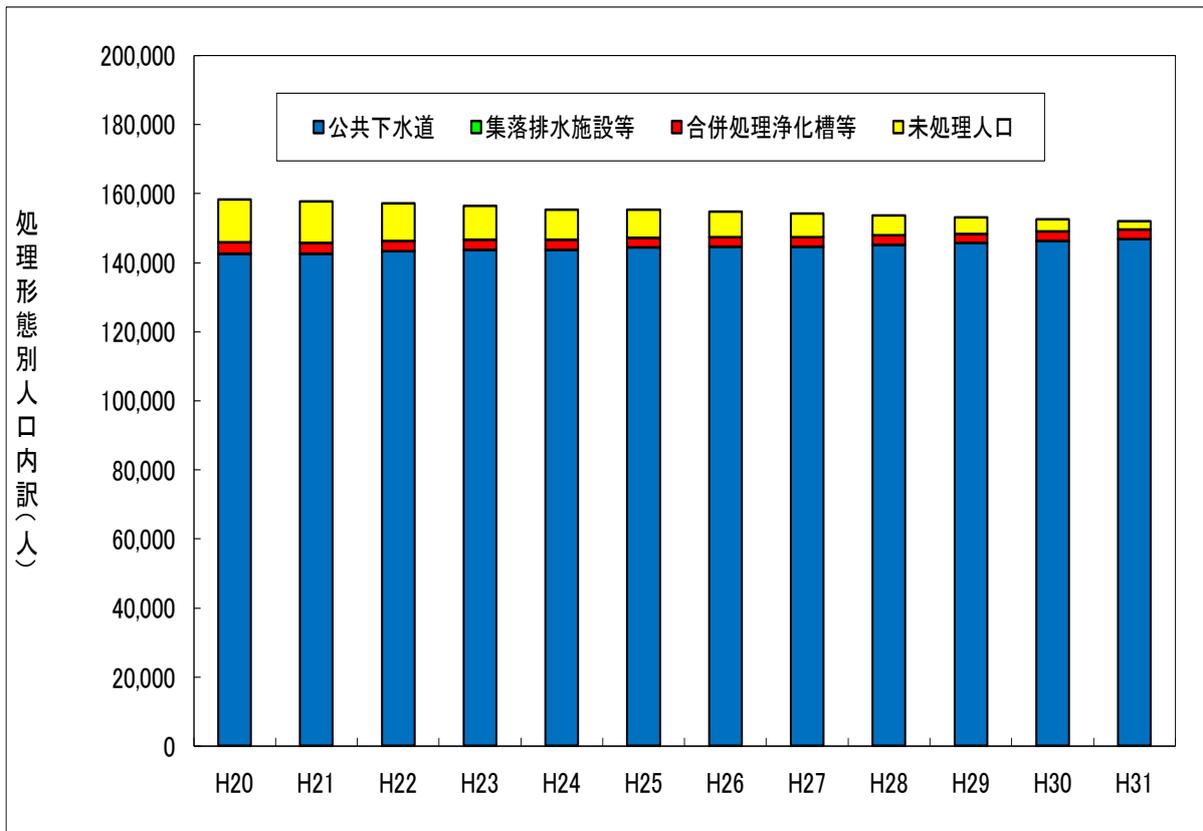


	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
最終処分量	t	1,512	345	297	319	330	284	281	278	275	272	268	265

資料図-4 最終処分量トレンドグラフ

【添付資料 2：人口等指標のトレンドグラフ（生活排水）】

生活排水処理形態別人口のトレンドグラフを資料図-5 に示す。



	単位	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
公共下水道	人	142,475	142,512	143,236	143,620	143,698	144,300	144,600	144,500	145,100	145,600	146,200	146,800
集落排水施設等	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	人	3,323	3,228	2,938	2,923	2,827	2,900	2,800	2,800	2,800	2,700	2,700	2,700
未処理人口	人	12,467	11,903	10,914	9,778	8,712	8,147	7,367	6,900	5,713	4,740	3,568	2,399
計	人	158,265	157,643	157,088	156,321	155,237	155,347	154,767	154,200	153,613	153,040	152,468	151,899

資料図-5 生活排水処理形態別人口トレンドグラフ

**【添付資料 3 : 計画地域内の施設状況】**

管内処理施設の状況を別紙資料図-6 に示す。

## 【添付資料 4：施設概要】

管内ごみ処理施設及びし尿処理施設の概要を以下に示す。

### ■ 中間処理施設

#### ① 廃棄物再生利用施設

施設名称	狭山市奥富環境センター（工場棟）
所在地	狭山市大字上奥富 897 番地 1
形式	二軸剪断式粗破碎機・堅型高速回転破碎機
処理能力	不燃ごみ・粗大ごみ 30 t /5 h びん・缶 13 t /5 h 計 43 t /5 h
メーカー	㈱タクマ
建設費	2,276,400,000 円
工期	平成 17 年 7 月～平成 19 年 6 月
竣工	平成 19 年 7 月
ごみピット	342.98m <sup>3</sup>
クレーン	バケット容量 2.4m <sup>3</sup>
公害防止装置	バグフィルタ・消音器・脱臭装置・排水処理設備
敷地面積	11,570.7m <sup>2</sup>
建物延べ面積	5,671.46m <sup>2</sup>

#### ② 焼却処理施設

施設名称	狭山市稲荷山環境センター
所在地	狭山市稲荷山 1 丁目 12 番地 1
形式	全連続燃焼式焼却炉
処理能力	165 t /24 h（55 t /24 h × 3 炉）
メーカー	㈱タクマ
建設費	12,473,300,000 円
工期	平成 5 年 6 月～平成 8 年 10 月
竣工	平成 8 年 4 月
煙突	高さ 44.5m 頂口径 0.75m × 3 基
ごみピット	3,300m <sup>3</sup>
クレーン	バケット容量 4.3m <sup>3</sup> × 2 基（ごみクレーン） 1.0m <sup>3</sup> （灰クレーン）
公害防止装置	急冷反応塔・バグフィルタ・触媒充填塔
敷地面積	15,131.11m <sup>2</sup>
建物延べ面積	工場棟 9,197.74m <sup>2</sup> 管理棟 1,896.00m <sup>2</sup>

## ■ 最終処分場

### ①一般廃棄物最終処分場（埋立終了）

施設名称	狭山市一般廃棄物最終処分場
所在地	狭山市大字加佐志 568 番地
浸出水処理方法	回転円板＋凝集沈殿＋砂ろ過＋AOP装置＋活性炭吸着＋キレート吸着＋滅菌
浸出水処理能力	放流量 49.9m <sup>3</sup> /日
事業費	529,000,000 円
工期	昭和 62 年 8 月～平成元年 3 月
総敷地面積	12,010m <sup>2</sup>
埋立面積	9,740m <sup>2</sup>
埋立容積	63,600m <sup>3</sup>
埋立方法	準好気性
埋立期間	約 20 年
埋立対象物	焼却灰・破碎不燃物
備考	平成 20 年度末埋立終了

## ■ し尿処理場

### ①し尿処理施設

施設名称	狭山市浄化センター
所在地	狭山市柏原 3467 番地 1 ほか
処理方式	前処理脱水希釈・下水道放流
処理能力	39 k l / 日
メーカー	三井造船(株)
建設費	1,102,500,000 円
工期	平成 13 年 9 月～平成 16 年 3 月
稼動開始	平成 16 年 4 月
敷地面積	21,000m <sup>2</sup> （都市計画決定）
建物延べ面積	1,495.05m <sup>2</sup> （トラックスケール、上屋 33.75m <sup>2</sup> は除く）

